

平成22年度 第1回京都市上下水道事業経営評価審議委員会議事録

日 時 平成22年8月2日（月） 午前10時～午前11時25分

場 所 京都JA会館（京都市南区）

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

越後 信哉（京都大学准教授（大学院工学研究科））
襲田 美穂（上下水道サポーター）
小林 由香（税理士）
津崎 桂子（社団法人京都私立病院協会事務局長）
西村 文武（京都大学准教授（大学院工学研究科））
水谷 文俊（神戸大学教授（大学院経営学研究科））

2 京都市

次長，技術長，総務部長，総務部経営改革担当部長，
総務部お客さまサービス推進室長，技術監理室長，水道部長（代理 水道部管理課担当課長），下水道部長，事務局（総務部総務課）

次第

1 開会

- (1) 委員及び上下水道局出席者の紹介
- (2) 京都市あいさつ
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 会議の公開について

2 経営評価制度の充実に向けた審議

- (1) 上下水道事業に関する報告
- (2) 「上下水道事業経営評価制度等に関する意見（平成21年度）」に基づく取組に関する審議

3 今後の予定等

4 閉会

内容

1 開会

(1) 委員及び上下水道局出席者の紹介

(2) 京都市あいさつ

次長 太田達也

(3) 委員長あいさつ

水谷委員長： 昨年度は、京都市上下水道局の上下水道事業経営評価制度の一層の充実を図るため、委員の皆様と3回の有意義な議論を経て、「上下水道事業経営評価制度等に関する意見」として取りまとめ、上下水道局長に提出した。

本年度の目的は、より充実に向けた審議を行い、市民に有益となる評価の方法を提示していきたいと考えている。昨年度同様、委員の皆様の忌たんのない意見を頂戴したいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(4) 会議の公開について

京都市： 資料の説明（資料1）

水谷委員長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。

2 経営評価制度の充実に向けた審議

(1) 上下水道事業に関する報告

京都市： 資料の説明（資料2、資料3）

水谷委員長： 資料2について、①収入の減少についての質問だが、使用水量の減少は、特に大口使用者が減少しているように見受けられるが、要因は把握しているか。②有収水量と有収汚水量は基本的に連動するはずだが、有収水量の落ち込み以上に有収汚水量が落ち込むのは何故か。地下水利用などが増加しても、下水の使用量は変わらないのではないか。メーターからの漏れはないのか。

京都市： 水道水については、20年度がリーマンショックに伴う景気低迷の影響で前年度比2.4%減少した。21年度は対前年比△1.2%と減少幅が小さくなっている。業態別で見ると、一般住宅については、前年度比0.1%減少でほぼ横ばい、事業用ではほとんどの業種で減少が著しく、一般事務所で4.8%、商業施設で4.3%、製造業で7.8%、京都の地場産業である染色業では10%減少している。

なお、21年度の上半期に10%以上減少した大口使用者に対して、実態調査を行ったが、景気低迷や節水機器の導入等による影響が大きいという結果が出て

いる。

2点目の下水の落ち込みについてであるが、汚水の約1割を占める井戸汚水が21年度は極端に下がっており、景気低迷を背景に製造業を中心として、特に染色業の落ち込みによる影響があった。22年度第1四半期はわずかながら回復傾向に見えるため、21年度が一過性のものなのか、構造的なものなのかの分析を続けている。

西村副委員長： 一般家庭の節水は想像できるが、産業界（製造業）の節水とは具体的にどういうものか。

京都市： 産業界では、生産量の減少に伴う使用水量の減少が一つある。二つ目に、ISO14000では、電気、ガス、水道などの効率的な使用が目的となっており、これらの取組による影響が考えられる。また、ビル関係で節水型機器の普及が進んでおり、特にトイレはビル排水の大部分を占めていることから、利用者の意識に関わらず構造的に節水となっていく。

(2) 「上下水道事業経営評価制度等に関する意見（平成21年度）」に基づく取組に関する審議

京都市： 資料の説明（資料4、資料4-2、資料5、資料6）

水谷委員長： 事業のPRについてだが、資料5「関する意見」に基づく取組、資料6市民向け小冊子の骨子(案)共に簡潔に分かりやすくまとめられている。市民向けPRについては、一般の方に上下水道局がどういう事業、活動をしているか知ってもらうことは確かに重要だが、一方で、利用の落ち込みが大きい企業、事業者向けにはきちんとPRできているのか。市民向け小冊子に事業者向けのPRを入れることも検討してはどうか。

京都市： 小冊子の作成について、今年度は一般市民の方に分かりやすく伝えることを基本において作業を行っている。作成した小冊子を基に、事業者向けのPRについても御意見をいただけたらと考えている。

越後委員： 資料6のⅢ③取組項目評価についてだが、毎年の達成状況をA～Eで表すことについて、内部資料としてはいいと思うのだが、外向けの冊子として考えた場合、少し抵抗を感じる。事業全体に係る目標への達成度で示した方が良いのではないか。

京都市： 自己評価をA～Eのように段階評価で表すことについては、京都市の他の行政評価でも同様の手法をとっている。基本的には1年間の事業管理ということで、21年度の事業推進方針に基づく取組結果を評価することになるが、単年度だけではなく、中長期の目標に対する達成度や、国際規格であるガイドライン指標な

ど客観的な指標を合わせて掲載することで、見せ方をうまく工夫しながら全体の構成を考えていきたい。

襲田委員： 市民向け小冊子は、どういう人を対象に考えているのか。小冊子は確かに水道事業にある程度関心のある方については分かりやすいと思うが、関心のない方については、いきなり経営評価のことに触れられても分かりにくく、読んだだけで終わってしまう気がする。例えば使用水量の減少について、使用量を向上させる取組を紹介して、それに対して市民にはこう関わって欲しいといったメッセージ性があると、読み手（市民）は冊子を受け取りやすく、また理解もしやすい。ただ知ってもらっただけの冊子ではなく、「使用量向上」、「不祥事に対する信頼の回復」など何を伝えていきたいのかが明確であった方が良い。

京都市： 上下水道事業のPRと経営についてのPRを一体化することは、大きな課題と認識している。「京の水だより」の市民しんぶんへの折り込みや、施設の一般公開、下水道80周年事業におけるパネル展示などを通じて市民への分かりやすいPRを行っているが、市民向け小冊子についても、そういう中での取組として、どこまで市民に分かりやすくPRできるかが課題であると認識している。

経営評価についても、目標に対してどこまでできたのかを、市民に分かりやすく説明するのが第一義的な課題ではあり、発信主義で終わらないように到達主義とする工夫が大事である。ご指摘のとおり、市民の関心のあるところに、いかに焦点を当て、分かっていたかどうかということが、我々の広報活動の根幹であると思っている。今年度作成する市民向け小冊子についても、その点を再確認しながら作業を進めていきたい。

津崎委員： まずは、冊子を見ようという気にさせる工夫をお願いしたい。そのためには、市民の関心の高い事項を冊子に入れてもらいたい。例えば、今年度は雨量も多く浸水被害も多かったので、浸水対策はタイムリーなテーマだと思う。浸水対策に関する取組など関心の高いテーマをうまく冊子の中でPRしていけば、市民も冊子を最後まで読み進めることができると思う。

水谷委員長： 市民向け小冊子の内容が評価のみだと、成績表（通知表）のような印象を与えてしまう。例えば1ページ目には上下水道事業のタイムリーなテーマを、トピック・コラム欄には水をうまく使うための工夫など市民の興味をひくテーマを組み込むことは一つの方法だと思う。

小林委員： 市民向け小冊子によって、「市民に何を伝えたいか」が明確にわかるような工夫が必要だと思う。例えば、冊子に「あなたの意見をお聞かせください」と記載しておけば、問題意識を持ってもらうための冊子なのだ、というメッセージは伝わると思う。

また、評価を分かってもらうという以前に、市民の中でも主婦をはじめとして女性の方が男性より水を使用する機会が多いと考えられるので、表紙なども女性

(主婦) が手にとりやすい工夫が必要だと思う。

京 都 市： 市民向け小冊子の最初のページや、トピック・コラム欄の使い方について、意見を参考に検討したい。

西村副委員長： 様々な議論があったが、結局、冊子にどのようなメッセージを加えることになるのか。「水を使ってください」ということになるのか、「節水は重要だ」ということになるのか。

京 都 市： 一般論として、今の時代に「水をどんどん使ってください」ということにはならない。「水を大切に使う」、「必要なときに必要な量を使う」ということだと思う。例えば、水を使えば安価に涼しくなり、節電につながることもあるし、プラスチック容器も、水で洗うことでリサイクルできるということもある。こういった環境面からも必要なメッセージを発信していくことが上下水道事業者の使命であると考えます。

西村副委員長： 今のお話はよく理解できる。そういうメッセージを冊子に反映してもらえれば、共感する市民が多いと思う。

水谷委員長： 市民向け小冊子の作成に当たっては、21年度実績評価に、前年度比較や、他都市（大規模都市）平均との比較などを入れ、京都市の現状を理解しやすい工夫をしてもらいたい、という点を意見として付け加えておきたい。

3 今後の予定

京 都 市： 本年度の経営評価審議委員会は、今回を含め3回の開催を予定している。平成21年度事業を対象とした平成22年度経営評価については、ただいま作業を進めており、9月末ごろに公表する予定である。公表後の10月から11月頃に第2回委員会を開催し、平成22年度経営評価について御審議いただき、その後、12月から来年1月頃には第3回委員会を開催し、経営評価等に関する意見の整理、取りまとめを行ったうえで、公表して参りたいと考えている。

水谷委員長： 本日の議事録の署名については、小林委員と津崎委員にお願いする。
それでは、本日の委員会は、これで終了する。(了解)

4 閉会